

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和6年3月22日
2. 認定事業再編事業者名
Gホールディングス株式会社

3. 事業再編の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

（価値観）

当社は、トヨタカローラ名古屋株式会社（以下、「TCN」という。）を中心としたグループの持株会社として発展してきた。

2019年10月よりトヨタカローラ愛知株式会社（以下、「TCA」という。）及びネットヨタ中部株式会社（以下、「NTC」といい、TCN、TCA、NTCを総称して以下、「ディーラー3社」という。）がグループに加わり、40年以上の歴史を持つ愛知県内のトヨタ系ディーラー3社を中心として「グループ各社の協調と競争を通じて豊かな地域社会、豊かなステークホルダーとの関係、グループ企業の社員個々の豊かな夢を実現する」というグループビジョンのもと、持続可能な発展社会のために貢献してきた。

当社グループを取り巻く事業環境としては、100年に一度の変革期と言われる自動車業界の中で、柔軟かつ迅速な対応が求められている。これまで以上に高品質の商品とサービスを提供することにより、お客様に安全・快適なカーライフをお届けする「この町一番」の地域に根差した会社を目指していく。

（ビジネスモデル）

当社グループは、新車・中古車販売を中心に、点検、整備、修理、損保代理、カーリース等の自動車周辺事業を展開している。

当社グループのビジネスモデルの課題としては、少子高齢化に伴い、自動車販売台数の減少が見込まれるため、新たな売上増加施策が必要となることが挙げられる。

そこで、EV関連の新商品・新サービスの販売を実施し、新たな収益源を確保するとともに、顧客に対してEV購入時の活用シーンを提案することで、より付加価値の高いサービスの提供が可能なビジネスモデルを導入することを計画しているが、現在は、ディーラー3社がそれぞれに独自の事業運営を行っているため、社内風土や事業の取り組み方に違いがあり統一的な意思決定に時間がかかる、顧客情報はディーラー3社で共有されてはいるものの相互活用が不十分といった弊害がある。また、間接業務部門においては、ディーラー3社で業務が重複しており、無駄が生じている。そこで、ディーラー3社の間接業務機能を含む企画管理機能を当社に移管・集約し、当社が司令塔となることで、ディーラー3社が一丸となってスピーディーに新事業に取り組み、スケールメリットを享受するとともに、顧客情報を十分に活用できる組織体制を構築する。さらに、重複した業務を削減することで、限られた人的資源を効率的に配置し、生産性向上に取り組む。

また、トヨタグループとしては、トヨタホーム株式会社を中心に住宅の太陽光発電や蓄電、EVとの連携の仕組みづくりを推進しているが、住宅販売のみでは顧客接点が少なく、中々進んでいないのが現状である。そこで、顧客接点を多く持つディーラー3社がEV販売を契機にトヨタグループのEV関連商品・サービスを販売することで、住宅の太陽光発電や蓄電、EVとの連携の仕組みづくりの推進にも取り組む。本取り組みはカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みとしても非常に意義のあるものと考えられる。

（戦略）

現在は、ディーラー3社が独自に事業運営を行っており、企画管理機能も各社に存在して

いるため、ディーラー3社が一体で新たな取り組みを行うにあたっては、会社間での調整が多く発生し、取り組みが進捗しない。

そこで、間接業務機能を含めた企画管理機能を当社へ集約することで、迅速な意思決定を行うとともに、各社の足並みを揃え、新たな取り組みの推進が行える組織体制を構築する。

また、新たな組織体制の下、ディーラー3社一体で新事業に取り組むことで、スケールメリットを最大限に発揮していくとともに、愛知県内の全店舗約250店舗から集約した顧客ニーズをディーラー3社で活用することにより、販売戦略を強化していく。

さらに、業務効率化により経営資源を確保し、新事業への積極投資を図る。特に不動産については店舗の不動産を持株会社である当社にて一括管理し、持株会社主導で効率的な設備投資が行える体制を構築する。

(持続可能性・成長性)

従来の自動車販売及びメンテナンスに限らない新たな収益源を確保することで、中長期的な自動車販売台数の減少に対応していく。また今後市場の拡大が見込まれるEVの販売を起点として、住宅と連携した商品・サービスを提供していくことで持続可能な成長を目指す。

(ガバナンス)

本事業再編により、間接業務を持株会社に集約することで間接業務の見直しや標準化を進め、内部統制の強化を行い、ガバナンス水準の向上を目指す。事業再編計画の進捗状況については、当社取締役会が適時適切にモニタリングし、事業再編計画の着実な実行について監督していく。

以上により、ディーラー3社の経営資源の最適化を図り、生産性の向上ならびに企業価値の更なる向上を図る。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標 (KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2027年3月期には2023年3月期に比べて、修正ROICを3.90%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2027年3月期において当社グループの有利子負債はキャッシュフローの-0.1倍、経常収支比率は113.5%となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業

①計画の対象となる事業

自動車小売業

<選定の理由>

当社グループは、40年以上の歴史を持つ愛知県内のトヨタ系ディーラー3社を中心としたグループであり、2019年10月のTCA及びNTCの参画以降、グループとしての経営基盤は大きく拡大した。しかしながら、現在は、ディーラー3社がそれぞれに独自の事業運営を行っており、ディーラー3社の経営効率を高めるとともに、スケールメリットを発揮するためには、TCA及びNTCとのPMI (Post Merger Integration)を進めることが急務である。また、当社グループの主力事業である自動車小売業においては、少子高齢化に伴い、自動車販売台数の減少が見込まれており、ディーラー3社の競争力・収益力強化をはかるため、当該事業再編による生産性向上に取り組むに至った。

②事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

TCA・NTCの間接業務機能を含めた企画管理機能を会社分割により当社へ移転するとともに、TCNの企画管理業務担当者が当社に出向することで、ディーラー3社の企画管理機能を当社へ集約する。意思決定を迅速に行い、ディーラー3社一体となって新事業に取り組むとともに、スケールメリットを最大限に活かし、企業価値の向上を図る。

なお、本事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても

継続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・会社分割

<分割会社①>

名称：トヨタカローラ愛知株式会社
住所：名古屋市東区泉一丁目6番1号
代表者の氏名：代表取締役 野崎 孝
資本金：50,000,000円

<分割会社②>

名称：ネッツトヨタ中部株式会社
住所：名古屋市名東区一社一丁目68番地
代表者の氏名：代表取締役 小島 武彦
資本金：50,000,000円

<承継会社>

名称：Gホールディングス株式会社
住所：名古屋市中区松原一丁目6番2号
代表者の氏名：代表取締役 後藤 善午
分割前の資本金：10,000,000円
分割後の資本金：10,000,000円
発行する株式を引き受ける者：無対価分割のため、株式発行はなし。
分割予定日：2024年4月1日

(事業の分野又は方式の変更)

ディーラー3社の間接業務機能を含めた企画管理機能を当社へ移転することで、当社は持株会社として、以下の新たな施策を推進していく。

1. EV関連商品の販売

ディーラー3社でEVを購入した顧客のうち、戸建て住宅向けに以下のEV関連商品を仕入販売する。

- ・自宅に取り付けるEV充電器並びに充電ケーブル等の付属設備
- ・おうち給電システム（トヨタ自動車株式会社が提供するEVと連携した住宅用蓄電池システム）
- ・クルマde給電（トヨタホーム株式会社が提供するEVから住宅への非常時給電システム）
- ・V2H-充放電器（株式会社デンソーが提供するV2H（Vehicle to Home）機器）
- ・太陽光発電システム

ディーラー3社一体で仕入を行うことにより、スケールメリットを発揮させる。また、ディーラー3社の顧客接点を活かすことで、住宅メーカー起点での販売とは異なる新規かつ幅広い顧客層への販売が可能となり、カーボンニュートラル社会の実現に貢献することができる。

2. EV関連商品の設置工事

上記EV関連商品の販売に伴う設置工事は、専門業者との提携等により行う。本事業再編により、ディーラー3社一体として専門業者と提携等を行うことで、スケールメリットを生かしたコスト削減により顧客へ低コストでのサービス提供を可能とする。

3. EV充電プランの提供

ディーラー3社でEVを購入した顧客向けに、月額固定の充電プランを提供する。プラン加入者は規定の時間まで無料で充電が可能となり、規定時間を超えた場合は従量課金となるが、ディーラー3社の店舗にて充電する場合は、他の充電先よりも低価格での充電を可能

とする。月額プランの加入額がディーラー3社の売上となる。

以上の取り組みにより、2027年3月期には2023年3月期に比べて、新商品、新サービスの売上高をGHD、TCN、TCA及びNTCの全売上高の1.0%とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

住所：名古屋市中区松原一丁目6番2号
名称：トヨタカローラ名古屋株式会社

住所：名古屋市東区泉一丁目6番1号
名称：トヨタカローラ愛知株式会社

住所：名古屋市名東区一社一丁目68番地
名称：ネッツトヨタ中部株式会社

住所：名古屋市中区松原一丁目6番2号
名称：Gホールディングス株式会社

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

トヨタカローラ名古屋株式会社

トヨタカローラ愛知株式会社

ネッツトヨタ中部株式会社

当社は上記3社の発行済株式総数の100%を保有しており、関係事業者に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2024年4月

終了時期：2027年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2024年4月1日時点見込）

Gホールディングス株式会社 54名

トヨタカローラ名古屋株式会社 1,029名

トヨタカローラ愛知株式会社 753名

ネッツトヨタ中部株式会社 383名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数（予定）

Gホールディングス株式会社 54名

トヨタカローラ名古屋株式会社 1,044名

トヨタカローラ愛知株式会社 768名

ネッツトヨタ中部株式会社 398名

(3) 新規に採用される従業員数（予定）

Gホールディングス株式会社 0名

トヨタカローラ名古屋株式会社 225名

トヨタカローラ愛知株式会社 135名

ネッツトヨタ中部株式会社 90名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 50名
転籍予定人員数 0名
解雇予定人員数 0名

7. その他
該当なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
	<p>ロ会社の分割</p> <p>①分割会社 名称：トヨタカローラ愛知株式会社 住所：名古屋市東区泉一丁目6番1号 代表者氏名：代表取締役 野崎 孝 資本金：50,000,000円</p> <p>①分割会社 名称：ネッツトヨタ中部株式会社 住所：名古屋市名東区一社一丁目68番地 代表者氏名：代表取締役 小島 武彦 資本金：50,000,000円</p> <p>②承継会社 名称：Gホールディングス株式会社 住所：名古屋市中区松原一丁目6番2号 代表者氏名：代表取締役 後藤 善午 分割前の資本金：10,000,000円 分割後の資本金：10,000,000円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者： 無対価分割のため引受なし</p> <p>④分割予定日：2024年4月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第17項第2号の要件		
	<p>イ新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化</p>	以下の新事業により、2027年3月期に当該新事業の売上高を総売上高の1.0%以上とする。 1. EV関連商品の販売 2. EV関連商品の設置工事 3. EV充電プランの提供